

平成23年度 第1回行財政改革審議会議事録

日 時	平成23年4月14日（木） 午後7時～午後9時30分
場 所	市役所4階 会議室1
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、 窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、 松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、伊村副市長、松井理事、川隅総務部長、 深川企画政策部長、平出行政課長、斉藤財政課長、 栗田企画調整課長、山本財政課主幹、鈴木企画調整課主幹、 都築行革推進係長、新貝
傍聴者	4名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

改めまして、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から平成23年度第1回、通算ですと第19回になりますが、掛川市行財政改革審議会を開催したいと思います。それから窪野委員でございますが、若干遅れるという連絡がございましたので、ご報告とさせていただきます。それでは、開会にあたりまして松井市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

2 挨 拶

松井市長

みなさま、こんばんは。今日はどうもありがとうございます。今も司会のほうから19回目ということでもあります。本日は、平成23年度に入り第1回目の審議会ですが、実施的には分科会等もありますので、20回を更に超えているということでもあります。私も県の公務員をしておりましたので、審議会をこれだけの数この期間にやるというのは、どの審議会をみてもたぶんないというふう思って、そういう意味では本当にいろいろ感謝をしております。

23年度の当初予算が、議会の議決をいただいて執行する段階になったわけであり

ますけれども、東日本大震災、この影響としまして、まずいろいろな国からあるいは県からいただく国庫支出金、あるいは交付金等がどうなるのかということが不透明である。さらに、地方交付税、特別地方交付税については、たぶんほとんど来ないんじゃないか。この特別交付税については、昨年大体10億ぐらいをいただきましたので、予算上もそれより若干下回りますけれども、そういう予算を計上してきたということです。改めて、財務構成はもちろんでありますけれども、この地震に対する備えという意味で、当初予算を組みましたけれども、ある意味では地震に対する予算措置も必要になってくるのではないかなと。そうしますと、ある意味では組み替えが必要になってくるのかなと、今その点について財政当局に指示をして検討させておりますけれども、なかなかきちんとした予算を組んでも、状況の変化で対応せざるを得ない、こういう状況であります。そういう中であっても、行政改革に基づいて予算編成をしておりますので、執行にあたってはきちっと、その趣旨、目的を踏まえて実施していきたいと、こう思っております。

それから、メンバーがだいぶ入れ替わりましたので、紹介をさせていただき、また1年間よろしくお願いを申し上げます。ということをお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

企画調整課長

ありがとうございました。23年度は新しく体制が変わりましたので、自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

副市長のほうから、よろしくお願いをいたします。

伊村副市長

こんばんは。副市長の伊村義孝と申します。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

松井理事

みなさん、こんばんは。この4月から行政改革を担当することになりました理事の松井孝と申します。よろしくご指導お願いをいたします。

企画政策部長

こんばんは。企画政策部長を拝命いたしました深川と申します。よろしくお願いをいたします。

財政課長

みなさん、こんばんは。財政課長の斉藤善久と申します。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

企画調整課長

新しい体制で、どうぞよろしくお願いをいたします。

各部に調整室というものがございますが、23年度ですね、行政改革担当理事、そ

れから各調整室長が行革の中心となって執行するというので、今日出席しておりますので、自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

総務部調整室長

こんばんは。総務部調整室長の松浦伸明と申します。よろしくお願いいたします。

企画政策部調整室長

みなさん、こんばんは。企画政策部調整室長の久野文義でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

健康福祉部調整室長

こんばんは。健康福祉部調整室長の寺田雅志と申します。よろしくお願いいたします。

環境経済部調整室長

こんばんは。環境経済部調整室長の飯田三生と申します。よろしくお願いいたします。

都市建設部調整室長

こんばんは。都市建設部調整室長の杉本幸俊と申します。よろしくお願いいたします。

教育政策課主幹

こんばんは。昨年までは教育委員会事務局調整室長でございましたが、機構改革により教育政策課主幹兼教育企画係長の太田と申します。よろしくお願いいたします。

企画調整課長

新しい体制の自己紹介をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、続きましてですね、お手元にお配りした資料の確認をしていただきたいと思います。まず、次第、それから、右肩に資料1から5までございます。最後の資料5につきましては、分科会C指摘事項の見直し状況ということで、以上、次第を含めまして6点が本日の資料でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、次第の3番の報告事項に入りたいと思います。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願いいたします。

3 報告事項

田中会長

それでは、年度も改められましたけれども、引き続き会長を務めさせていただきます。

す。よろしくお願いいたします。

本年は、1年間ではございませんで、11月までですね、私たちの任期ということでしたので、短い期間ではありますが、内容のある仕事をして、いい結果を出していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それではですね、本日議題がいろいろございますけれども、まず、報告事項ということで、平成23年度当初予算における経常収支比率等について、これについてご説明をお願いします。

財政課長

財政課長の齊藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

前回の審議会におきまして、23年度の当初予算における経常収支比率の数値が、目標数値に近いということから、見通しの前提の何が変わってこういう見通しになったのかということにつきまして、説明を求められておりますので、私からは、経常収支比率と同じく数値が下がりました将来負担比率についてもご説明をさせていただきます。資料につきましては、資料の4をお願いします。

初めに、経常収支比率とはどのような仕組みでどのような指標なのかという、算定方法と併せまして簡単にご説明をさせていただきます。経常収支比率は、市税や普通交付税などの毎年度継続して入ってまいります使いみちの自由な収入、経常一般財源がどれぐらいの割合で人件費、扶助費、公債費などの毎年度継続して固定的に支出される経費、経常経費充当一般財源にあてられているかをみるもので、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標でございます。算定方法は、資料の2番でございますように、経常経費充当一般財源の額を分子としまして、経常一般財源の額を分母として計算をいたします。

資料の一番下でございますように、財政見通しの試算では、平成23年度の経常収支比率は88.3となっております。平成23年度の当初予算ベースの算定では、83.6%の見込みとなり、4.7%減少いたしました。それぞれの比率の算定根拠となりました数値は、そこにお示ししてございますが、23年度当初予算と財政見通しの分子、分母を比べてみますと、資料の2ページをお願いいたします。このページの表は、経常収支比率の算定項目につきまして、平成23年度当初予算と財政見通しの比較を行ったものでございます。

分子となりますのは、表1の経常的経費にあてられる一般財源の額でございます。この表の一番下、8番の計のところの右側の差引をご覧くださいますと、財政見通しの数字に比べまして、4億2,634万6,000円増加するようになっております。

次に、分母でございますが、こちらは表2の経常一般財源22番、計の欄の同じく差引をみていただきますと、財政見通しに対しまして18億5,887万8,000円と大幅に増加しております。

総じて申し上げますと、比率が下がりました要因は、算定における分母が大きく増額になったことによるものでございます。分子となります経常的な支出にあてられる一般財源につきましても、増加はしておりますが、それを上回る分母の増加があったということでございます。

算定項目の主な増減理由につきましては、まず、表1の分子のほうにつきましては、一番の人件費の増、これは地方議会議員年金制度が廃止されることに伴いまして、経過措置の給付金の財源を公的機関とすることになったことなどによるものでございます。4番の扶助費の増は、子ども手当の財源について、財政見通し策定時には、平成23年度から全額国庫負担になるというように予想しておりましたが、本年度の地方負担が継続されることになり、増加したものでございます。7番の繰出金の増は、国保会計や公共下水道会計などの経常的な支出が増加したことによるものでございます。

次に、分母でございますが、表2の経常一般財源が大きく増加しました主な要因でございますが、9番の市税の増、2億5,443万5,000円と、18番の地方交付税13億4,065万8,000円の増、21番の臨時財政対策債1億7,000万円の増などがございます。特に増加額の大きい地方交付税と臨時財政対策債につきましては、国の地方財政対策の拡充により大きく増額となりました。これは、財政見通し作成後の平成22年6月22日に閣議決定しました財政運営戦略におきまして、国が平成23年度から25年度までの3年間、地方財政の安定的な運営のため、平成22年度の水準を下回らない地方の一般財源総額を確保する、こういう方針を定めたことによるものでございます。

ただ今申し上げましたとおり、経常収支比率の低下は、市の財政状況が好転したということによるものではございませんで、国の地方財政対策によるものでございます。分子となる経常的経費に充てられる一般財源の額が増加していることからおわかりいただけますように、実態としましては、財政状況が大きく改善されたということではありませんので、引き続き検証データの削減に努めていかなければならないというふうに考えております。

次に、将来負担比率について、ご説明申し上げます。資料のほうは、3ページをご覧ください。最初に将来負担比率が、こちらにつきましてもどのような指標なのか、算定方法と併せて簡単にご説明させていただきます。将来負担比率は、市の普通会計が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率でございます。実質的な負債といえますのは、一般会計の地方債のほか、公営企業の企業債ですとか、一部事務組合の地方債、負債負担行為の総額から基金などを控除した額になります。つまり、自治体が支払い義務を負います借金の残高と、今後発生しうる負債の額から返済可能な基金を差し引いた額のこと、これを標準財政規模で割って求めることとなります。大まかに申し上げますと、負債が、1年間に収入される一般財源の何年分に相当するかということを表しているわけでございます。

資料の一番下でございますように、財政見通しの試算では、平成23年度の将来負担比率は、155.3%を見込んでおりましたが、平成23年度の当初予算ベースの算定では、将来負担比率は119.8%ということになります。それぞれの数字の算定根拠となりました数値は、資料の中段にお示ししたとおりでございます。

恐縮ですけれども、4ページをお願いいたします。こちらの資料によりまして、分子と分母を比較いたしました。資料の左上に数値の算式を記載してございますので、表の数値と併せてご覧いただければと思います。まず、表中のAの将来負担額でござ

いますが、増減欄のところにございますように、1億1,443万5,000円の増でございます。表の中ほど、充当可能財源等Bにつきましては、増減額が39億7,067万5,000円の増となっております。充当可能財源Bが増加した原因につきましては、財政調整基金や財政健全化基金など、充当化の基金を積み増しすることができたためでございますが、資料左上の算式をご覧くださいますと、このBの額がAの伸びを大幅に上回って増加したことにより、算式の分子が小さくなるということになるわけでございます。

次に、表の下のほうにございます標準財政規模Cというのがございますけれども、こちらは増減欄で27億6,474万4,000円の増というふうになっております。これは、経常収支比率のところでご説明させていただきましたように、国の地方財政対策拡充による増加でございます。これにより、算式の分母が増加したということでございます。

以上、総じて申し上げますと、比率が下がりました要因は、国の地方財政対策の拡充により算定における分母が大きくなったということと、分子となる将来負担額から控除できる充当可能財源が各種基金残高の増加を踏まえ増額となって、分子の金額が小さくなったということでございます。一方、その表の一番上の債務の実態を表します将来負担額につきましては、財政見通しと大きな変化はございませぬ。このため、債務の低減については、引き続き努力していかなくてはならないというようには考えております。詳細につきましては、また後ほどご覧いただければと思います。説明につきましては、以上でございます。

田中会長

はい、ありがとうございます。これは前回市からの説明資料の中で、目標数値が回復してきたということで、問題になったようなんですけれども、それに対する説明ということです。ご質問、ご意見等がありましたら、伺いたいと思います。

松井市長

今年はこの数字だということで、あと24年、25年、26年に今計画をしている財政指数を考えますと、今年はこの数字で抑えられましたけれども、この数字ではとても収まらない、こういうことだけご理解をいただきたいと思います。

米田副会長

これは、市長も常々言われていることなんですけれども、震災の影響ですね、かなり今日も静岡のほうに出ていたんですけれども、補助金だとかですね、いろいろなものが大幅にカットされると、状況が予算を策定されたときと大きく変わってきている、こういうことだろうと、さっきの発言は、と思いましたがけれども、だいたい、まだ国の方針が決まっていないものですから言えないと思うんですが、大体何割ぐらいか、そのへんも含めて教えてもらいたいと思います。

松井市長

ほとんどがわかっておりません。ただ、国が直轄事業でやるものについては、国自身が5%は留保する、こういう数字は出ております。まだ、はっきりした明言はないわけですが、公共下水道事業とかいろいろなものが、かなり予算が削減される、こういうことは思っておりましたけれども、具体的な数字が出ておりませんので、わかりません。いまのところ。

米田副会長

私どもは、やっぱり駅前再開発なんですけれどもね、まだ市長もご存じのように前回の会でも出たんですけれども、一応予算は提出されていると、やるかやらないかはわからないようなんですけれども、途中でない、カットしたものを起こすということは大変なことなので、一応計上してあると、ということなんですけれども、概ねいわれているのは、25兆だ30兆だというので、それは国債なのか何なのかわかりませんが、駅前再開発、特に補助金絡みの面があるんですね。そういうことを含めて早く動かしていかななくてはいけないなと思っています。

松井市長

再開発の問題につきましては、2月議会でも申し上げたのは、きちっとした計画が示された段階で反応する、こういうことを申し上げておりますので、まだ計画が出てきておりませんので、出てきた段階で、これは我々当局だけでなく、議会にも、あるいはこの審議会にもですね、出てきた段階ではご意見をいただき、最終的には私のほうでさせていただくと、こういうふうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田中会長

各論の進め方は、今後ですね、議論していきたいと思いますが、まず、この資料4の説明ですね、内容自体明確で、前回わからなかったことについて説明をいただいたということは、私は思います。

それで、強いて言うとはですね、前回資料を出していただくときにこういった説明も併せてですね、していただくべきだったのではないのかなと、我々求めてあるのではなくてですね。当然数字が大きく変動した場合には、我々どうしてかなと考えますので、回答はあらかじめ用意してもらいたいと思います。

鈴木委員

今回の説明で、経常一般財源が、分母が増えたということで、地方交付税が13億4,000万円などで増えたというご説明でしたけれども、前回の会のときに、ここに議事録があるんですが、分母割る継続的な一般財源というところに減収対策補填の起債であるとか、減収補填債とか、臨時財政対策債とかですね、そういうふう書いてあって、これはすぐに歳入といいますか、それで増えたんだという説明を前回されているんですけれども、これはどういうことなんですか。これは実際のお金をもらうということなのか、それとも借金をしていいよと言われて借金をしたということなの

か、どういうことなんでしょうか。

財政課主幹

財政課の山本と申します。前回財政課長がお答えをさせていただいた折には、平成21年度決算についてのお話も出ておりました、前回課長が申し上げたときのお話というのは、臨時財政対策債と併せて減収補填債も対象とさせていただきました。そのときに減収補填債というのは、平成21年度決算にかかる分母について、15億円ほど減収補填債を発行したということで分母が大きくなったというご説明をさせていただいたかと思えます。私も議事録を拝見いたしましたけれども、ちょっと言葉がですね、少し足らなかったようで、誤解を招く表現だったかと思えます。申し訳ございませんでした。

鈴木委員

ということは、この17番、18番の1億900万と、13億4,000万、これは、国からもらえるということでもいいわけですね。

財政課主幹

この13億4,000万の増額分につきましては、財政見通しと平成23年度当初予算の段階の交付税額の比較でございます。当初予算でございますね、28億円の地方交付税を予算化を計上しておりますので、財政見通しの段階で、見込んだ数値よりも13億4,000万円ほど今の段階では多く収入されるであろうという見込みをたてております。それから、今お尋ねの地方特例法につきましても、これもですね、実は子ども手当が全額国庫負担にならないことによりまして、国が、地方が負担する財源の一部を肩代わりするというので、特例交付金が引き続き交付されるようになりましたので、ただ子ども手当につきましては、ご案内のとおり3歳未満の加算額が震災の影響でなくなりましたので、この増額についてはですね、恐らく多少減額になって23年度は収入されるのではないかと予想しております。以上でございます。

田中会長

よろしいでしょうか。このですね、財政審議の前に、財政の数字につきましては、また今後ですね、我々きちっと検証していかなくてはいけないテーマだと思っておりますので、引き続きですね、注目していきたいと思えます。あとは、副会長からありましたけれども、震災の影響がありますので、それをどうですね、財政見通しに織り込んでいくのかといった点をですね、市のほうでこれを提示していただきたいと思えますし、行革審でも検討する必要があるとという気はしております。この後ですね、いろいろな審議事項がありますので、資料4の説明につきましては、一旦以上までとさせていただきます。

4 協議事項

田中会長

それでは、次第の4協議事項ということで、本日ここに2つありまして、(1)こちらが最も重要だと思いますけれども、今年度審議会の取り組み事項についてということで、これについてですね、多めの時間を取って議論していきたいと思います。その後で、市のほうから改革工程表の進捗状況について報告を受けて、意見を述べると。

それから、みなさんすでにご覧になっていると思うんですが、5のその他で市民対話集会の日程についてということで、すでに日程とか会場は入っております、実は事前にですね、事務局と私のほうで相談をして概ねこのあたりということで、仮に予定をさせていただいたということで、まだ本決定ではありませんので、最後にお諮りしたいと思っております。

それでは、まず協議事項(1)に入りたいと思います。ご覧いただく資料は、資料1、これは私が作成した資料です。それから、資料2、これは傍聴者の方には配付されていないようなんですが、委員の方からいただいた個別の意見、それがそのまま載っております。出していただいた方は全員ではないんですけれども、6名の方からいただいておまして、私はそれを拝見した上で資料を作成いたしました。

そこで、まずですね、各委員から意見をいただいておりますので、これはみなさん初めてご覧になるわけですから、各委員の方から重要なポイントをですね、かいつまんで2分以内ぐらいで説明をいただければと。6人の方からいただいておりますが、それ以外の方で口頭でご意見なりをお聞きしたいと思っております。

それでは、資料2のこの綴じた順ということで、石野委員から順にですね、補足があればということでよろしく願いいたします。

石野委員

それでは、言わせてもらいますけれども、かいつまんで。非常に単純ですので、一番上はですね、掛川市に対する質問というようなことにつきましては、今日資料5の説明資料をいただいておりますので、こちらの内容を知りたかったわけですが、これを見る限りだと自分たちの述べているヒアリングの検討事項の内容が、先ほども言ったように反映がまだされていないかなという感触を持ちました。

続きましては、もう一つ分科会Cの検討した中で、やはり補助金、委託料の支出について、今監査委員さんが現状2名されているんですけれども、なかなかしっかりしたチェック体制が整っていないのではないかと感じましたので、もう少しですね、強力な権限を持った監視機関をですね、考えたほうがいいのかということで、挙げさせていただきました。

もう一つ市に対応を求めたい事項としましては、この委託料、補助金、それからその前に検討してきた内容でそれぞれ自分が非常に関心があるところを提示させていただきました。以上です。

田中会長

ありがとうございます。次の手書きのものは、窪野委員のご意見で、まだ見えられ

ておりませんので、鈴木委員のほうから簡単にご説明をお願いします。

鈴木委員

大きく3つ書かせていただきました。

まず、行革審委員の相互のディスカッションをして、それぞれの意見の深化をしていくことが必要だなと思って提案させていただきました。特に、数値目標について、もう一度議論する必要があるのではないかと。前回83%ということで、問題があるかなと思ったわけですが、そういったこともあるし、新しい目標を考えられればありがたいなど。つまり、市のですね、行革審の現状というのは、ちょっと甘いのではないのかなと思います。今回の大震災があつてよけいそうなんです、その前からかなり厳しい地方財政を今後迫られてくると思いますので、その辺の議論をしっかりしたいなと思いました。

二つめは、ワーキンググループですが、これは田中会長から提案のあった進め方でオーケーなんですけれども、それについては私は賛成ですと申し上げます。後は、石野委員も同じですけれども、今後これを、行革をどういうふうにしていくといたしますか、会社ですと、PDCAを廻せとよく言われるんですけれども、PDCAが廻るような監視組織をつくっていくことが必要だなあと、それに結構パワーが割かれるんじゃないかと思いました。以上です。

田中会長

ありがとうございます。続きまして、6ページ西村委員をお願いします。

西村委員

西村でございます。簡単に僕のポイントをご説明いたしますが、まず、活動の内容としては、非常によくやったんじゃないかなと思います。ただ、その中で問題点としては、ものすごいコンサバティブな体質が、非常に明らかになった。あるいは、こういう審議会の方針を決めていっているんだけど、PDCAのサイクル活動が非常に曖昧だ、そういうような問題点も見受けました。

今年度継続してやるにあたっては、一番留意しなくてはいけないのは、事務局が策定した基本方針、一つは固定化した制度や構造に捉われない見直しをやる。それから、2番目は、新たな経営資源を新たな政策課題に投入すると。そして、3番目に、経営戦略会議の検討のほか、改革意欲を高め全職員での取り組みをやるということ。完全にですね、我々と双方で確認しあつて、このポイントを基にいろいろな活動を進めていただきたいと思います。以上でございます。

田中会長

ありがとうございます。それでは、寺嶋委員をお願いします。

寺嶋委員

私もだいたい今まで出ているんですけれども、まず、行革審としての意見統一を図

ってですね、独自の改革案を答申として出すべきではないかと。やはり、今までは行政の方に任せる形で改革案を出していただいて、それに対してこちらの意見という形であったわけですが、やはり隔たりが大きくなっている気がしているので、独自の行革審としての答申を出すということですね。

前も出ていましたけれども、公共交通のほうは、オンデマンド方式も含めていろいろ同一サービスで考えていただきたいということ。

それから、身近なところから、いろいろな市民団体等で不便になったようなことを聞きますけれども、市民活動日本一であれば、補助金という市民に直接つながりのあるような資金のほうが遅れていて、それでいて大きなお金が投資されてきたことがあまり議論されていないということに対しては、そちらのほうをもう少しきちんと、必要性ということを含めて市民の理解を得られる情報開示を、説明責任をもっとしていくべきではないかということですね。

具体的なことをいえば、これから厳しくなるという意味では、今ある事業だけではなく、内部のほうでも議会、それから職員の方、努力されていることは自分も承知していますけれども、非常に厳しいので自分たちも考えて、そうすることによって市民のみなさんにも負担をお願いするようなかたちにしていただきたいと思います。結果的にですね、今までやってきた中で、私たちは市に対していろいろな指摘等してきましたけれども、効果といいますか、結果として行革の効果が見られたかなというところ、それはほとんど見られなかったと思っています。

田中会長

ありがとうございます。窪野さん、今ですね、出していただいた方は説明いただけてるんで、松本委員の後でですね、資料の説明をいただきたいと思います。松本さん、お願いします。

松本委員

松本です。まずはですね、今期を振り返ってということで、早速、支所機能の見直し等々をやっていただいているということに対して評価し、そして行革に関連した部門と、一般部門の職員の行革に対する意気込みがどうかということと少し懸念を持ったということと、市民対話集会においてですね、関心の高さと今後のチェックの厳しさを認識したということでもあります。

その3点からですね、まず、支所機能のところですね、4点書いてありますけれども、これらですね、見直しチェックをする必要があるのではないかと。それから、先ほど私、一般部門の職員の行革に対する認識というところの高さがですね、行革のトップダウンも必要であるが、職員のボトムアップの重要性をどのようにしていくかということ。それから、行政側と市民感覚のギャップということですね、前回この審議会でも予算作成上の「数値のテクニク」という表現がされましたけれども、これは言わんとすることはわかりますけれども、一般の人たちはテクニクという言葉に対してどういうふうに思うかということですね。それは、予算上のつじつま合わせではないかという懸念を持たせるような表現であったのではないかとということであ

ります。以上です。

田中会長

ありがとうございます。窪野さんお願いします。

窪野委員

すみません。今日は私用で遅れまして、申し訳ございませんでした。

私の意見につきましては、ちょっと、寺嶋委員のお話と重なるかもしれませんが、この行革の委員に平成21年の11月から関わらせていただいて、何度もみなさんとうこうして席を同じくして掛川市の行革について、それぞれいろいろな観点から、少しでも行革を推し進めたいという思いで、私も参画させていただいてきましたが、やはり私が関わったポジションにおいて、自分たち委員の思いがどれほど反映できたかなということ、すごく気持ちの中にちょっと重たい物が浮かびまして、この11月で私たちの任期が終わるということで、ちょっと、私の気持ちの中で焦りを感じております。それは、みなさんすごく行革の委員になって、私にもそうですけれども、みなさんにもすごく期待を市民の人たちはしていたと思いますね。それにもかかわらず、みなさんに行革審の存在が、それほど、行革審があつてよかつたって、そういう思いになってもらえたのかなということ強く感じております。是非ともこの残り少ない任期ですけれども、私はそれなりの私たち委員の行革の姿を、やったんだというところをしっかりとみなさんに知らしめたいと思っております。

田中会長

はい、ありがとうございます。そのほかで、事前にご意見をいただかなかった委員で、もしこの場でありましたら。水谷委員いかがでしょうか。

水谷委員

私は、文書では大変言いにくいことだったと思うんですけれども、一つは、市の当局がこの行革審に対してどんなふう期待をしているのかというのが、ずっと一貫して疑問だったわけですけれども、それはどちらかという、市の職員組合に直接矛先を、反撃されたくないというような、そんなふうな配慮から行革審の一つのパイプを通じて合理化案を出していく、あるいは削減案を出していくという、あるいはもう少し、行革審もこう言っているからという一つの、いわばバックボーンにして、そういうふうなところがないだろうか。行革審に対する期待そのものも、本音でいうとあまり期待をしてないというか、そんなものを私は率直にいうと感じました。議論の中で、大人の議論をしてほしいという、私は今でも非常にその発言には拘っているわけですけれども、当局の中にもいましたけれども、もう少しですね、行革審と市の当局が一体となって、いくらの財源が必要で、どうしたらこの掛川市が将来にわたって少なくとも安定的な掛川市といえるのかどうかというね、本音のところの議論というのが非常にないんですね。そんなところが、非常に私は限界を感じていたところなんです。

ですから、各委員のみなさんも本音のところはね、もつとずばつと、例えば議員の

歳費を引き下げる、いろいろなところでね、みんなで協力し合って掛川市の財源の問題も含めてね、考えていく。本音のところの議論というのがね、率直にいった一貫しなかったなど。ですから、それは率直にいいまして各委員のみなさんもいろいろなことばで表現していますけれども、結果的にはそこのかみ合いがですね、あまりにもないというのが、残念ながら率直な感想です。

ですから、今後の点でいえば、もっとそこはですね、本音のところの議論をして、この行革審が本当のね、推進役になっていけるのかどうかという、そこが問われているものだというふうに私は思っています。

田中会長

はい、ありがとうございます。伊藤委員。

伊藤委員

私は、前回どうしても出席できなくて、申し訳ございませんでした。

資料をしっかりと読ませていただいた中で、私自身が考えたのはですね、2点あります。

1点は、みなさんのお話の中にも出てまいりましたけれども、行革審をやる中でですね、いい意見もたくさん出ておりますので、この辺が市側の見直し作業の中でですね、どういようように反映されていくのか、その辺りをしっかりとチェックしていきたいと。

それから、もう1点はですね、私前から思っているんですけども、自主財源対策ですね、将来の収入をしっかりと確保していくためにですね、どうしてもこのところはやはりいろいろな人たちが力を合わせて懸命に築き上げていくようなものだと思うんですよ。確かに、補助金とかいろいろな見直しの中で、削減、合理化ということは我々やってきているわけですけども、企業でいえば売上げの部分、そのところにもう一度メスを入れてですね、それぞれの立場でどのように自主財源策をやっておられるのか、もしそこにこんなのをやったらどうだというものないのかですね、そういう中でしっかりと財源を将来にわたって確保していったって、よりよきまちをつくりあげるといことではないかと思うものですから、あと7ヶ月という短い期間なんですけれども、その辺に絞ってですね、これはかなり幅広くかつ奥深い問題ですので、やってみたらいいのかなと、そんなふうに思います。以上です。

田中会長

ありがとうございます。最後に米田副会長。

米田副会長

これだけメンバー10名、能力なりしっかりした人たちが1年半、非常にいい意見、先ほど西村さんが、非常にコンサバティブな面が市のほうでよく見えてきたと。鈴木さんは、ずっと経常収支比率ということを言われて、全体の削減幅はこうですよという目標を示して、そういうことを我々は具体的に、例えば私のところだと、補助金を

シルバーだ社協だとやりましたけれども、一番大きいのは病院と駅前再開発ということで、市民対話集会もやらせていただいた。でも、1年以上ですね、一昨年1月に仕分けをやって、事業計画を出すというのも、未だに出てこない。でも、出てこなくても、先ほど市長が言ったとおりまだ出てこない。いつまで待てばいいのか、期限というのはないのか、掛川市ってそんなにやさしいというか、余裕がある市なんですか。というのを教わった。さっき、水谷さんが大人の議論ということをいいましたけれども、率直に言ってですね、一昨年11月に委員に拝命されて、これからやるんだという、状況も今とは変わってきていますけれども、そういう緊張感の中で、とにかく無駄をとということではがんばってまいりました、市長もこういうシステムをつくっていただいたという中で、勢い込んでやってきた。その答えはだんだん出てきた。そして市長のほうも松井理事、行革担当のそういう責任者を置いたということで、私は形は出てきたと思うんで、後はそこにもう一つですね、執着というか、絶対やるという、それとさっきもどなたかおっしゃいましたけれども、11月で終わるんじゃないんで、ずっと継続して監視する体制をやらないと、今度松井理事が行革をやるころだよとおっしゃっても、プレイヤーが審判を兼ねると。行政の事業推進も行革もやるということは、そういったような感覚になってしまう。ですから、もっとですね、そこに厳しく言う、そういうのがいいねということではなくて、私は必要なんじゃないかなと、そういう気持ちでおります。行政評価学の大家である田中会長にお出でいただいて、いろいろ聴きながらやる中で、そういうようなこともわかってきて、やっぱり経営の視点がないと、何かそういうスキームを11月までに何か残していきたいなというふうな気がしております。

それと、もうちょっと言いたいことも言っていないと、11月までに決めることも決まらないんだと、改めて痛感しています。以上です。

田中会長

みなさん、ありがとうございます。ご意見を伺っておきまして、ほとんどのみなさんのコメントを得て私も同感ですし、よくみなさんの思いはわかっているつもりでございます。特にですね、事前にご意見をいただいた方、それ以外の方々にも、やはりこれまで1年半やってきてですね、不完全燃焼というかですね、そういう面はお感じになっているというのは、私も以前から了解しております。その辺りの評価が難しいのですけれども、例えば、事業仕分けなんかですね、蓮舫さんが非常に大見得を切るようなですね、ああいうのはやっていらっしゃる本人もたぶん気分がいいでしょうし、見ている我々もすかつとするわけなんですけれども、それが本当に長い目で見て国の行革につながっていくのかどうかという視点で、私は評価しなくてはいけないと思っているんですね。もちろん、参加していらっしゃるみなさんのお気持ちですね、これをある程度反映していかざるを得ないんですけれども、同時にですね、ここでやられていることがですね、1、2年でいくら削れたということだけではなく、今後10年、20年、あるいはもっと先を含めた掛川市のあり方にいい意味で影響を与えるような、そういう効果なり、変化をもたらしたいなという意味で、私は今までいろいろご提案なりをしてきたというつもりでございます。ただ、それがね、十分でなかつ

たということは、私自身よく認識をしております。

そういうことで、みなさんからいただいたご意見、事前にですね、いただいた方のご意見を開封して、資料1をまとめさせていただきました。これは、かなり粗くですね、みなさんのご意見をまとめたものですので、非常に個別にみるとご不満だろうとは思いますが、大まかにいうと、ということでたたき台としてご覧いただければと思います。それでは、資料1を簡単に説明させていただきます。まず、1ページの1です。委員の方からいただいた意見ということで、優先度が高いと思われる事項。優先度が高い低いは、単純に複数の委員が同様のご指摘をした場合に、それを優先度が高いということで、ここに1番から次のページの7番まで挙げております。それ以外のお一方から挙げたような場合は、(2)のその他ということで挙げてあります。ということで、1ページ目の(1)に7つございますが、それぞれの箇条書きの後にですね、アルファベットがあります。これはご自身でわかると思いますが、みなさんのお名前のお名前の頭文字です。

まず、多くの方で共通なのが、これまで行革審で提言してきた内容をいかに反映しているか、あるいは実施されているか、これをきちんと把握すべきであろうということで、個別にはここに書いてあるような各論が出てまいります。こういったものを少なくともお三方が挙げていらっしゃる。

それから、2番目ですけれども、行財政改革に係る具体的な目標・ゴールの設定ということで、これはですね、目標にもいろいろなレベルがありますし、ゴールというところもありますので、いろいろなものが入っていますが、とにかく目標のようなものを定める、あるいはすでにある目標を再検討するといったようなことをひっくるめて、ここに挙げております。これも、少なくともお三方が挙げていらっしゃる。

それから、③ですけれども、これは多くの方が挙げていらっしゃいましたが、もう少し委員間で議論を深めていきたいということで、これは非公開でやってみてはというような意味も入っているようですし、あるいは委員だけでですね、ざっくりばらんとしたような、そういう意味合いもあるようです。

④番目ですけれども、部課レベル、市役所の部課レベル、あるいは一般職員レベルから改革を推進していくためにどうしたらいいのかといった、ボトムアップの議論ですね。これはお二方から出ていらっしゃいますし、前回の審議会の後のほうで私も口頭でコメントさせていただきました。

⑤番目ですけれども、「ポスト行革審」における持続的改善のための方策検討ということで、この行革審は任期上は11月で終わるわけなので、その後ですね、持続的に市が改善を図るために、どういうふうにすればよいのかといったことを検討するというので、これもお三方から少なくとも挙げられております。

それから、⑥ですが、行革審独自で政策を提案してはどうかということで、モデル政策のような大胆な政策を提案することですね。あるいは独自の改革案の提言といったことが併せて挙げられます。

ページが変わりますが⑦です。これはいろいろな表現があったので、ある意味無理矢理まとめたような部分がありますが、対話集会の時に見えてきたような、市民の方の意識が高いという中で、それにどう対応していくのかといったあたりです。市民目

線で行革を推進していくためのいろいろな検討なり取り組みとかということで、これはやや幅広なんですけど、4名の方がそういったたぐいのことを書いていたおられたと理解をしております。

今日、ご意見をいただいた方の多くは入っていない訳なんですけれども、こういう整理をさせていただきました。それ以外として、ここに各論で挙げております。基本的には1人、公共交通については、少しニュアンスが違う書き方でお2人だったので、その他のところに入れてあります。

そういうことで、重要な項目でもし網羅されていないということがあればですね、また後でご指摘いただきたいと思うんですけども、その上でですね、私のストーリーの中で、まず説明をさせていただきます。

2番目の今後の進め方ということで、まず留意点です。この審議会委員の任期を考慮しますと、今後の活動期間は実質半年程度、あるいは半年より短いかもしれないと思います。ですから、ここで考えていなければいけないのは、半年以内なり、まあ5、6ヶ月ですね、その間でできることを優先順位をつけてやっていかないと、どっちつかずになりかねないということだろうと思います。その上で、特に優先すべき事項として、1のところ(1)に挙げさせていただいた中で、あえてやろうとするとですね、行財政改革の目標を検討するといったテーマ、これは既存の目標を実際修正する、あるいは新たなゴールを新設する、両方入っています。

それから、2番目ですけども、改革実施状況を把握・監視していくということで、これは審議会ですけれども、これまでお願いしてきたことが反映されているのかということと、市が独自に進めている改革の監視と、両面が入ってきます。

そして、「ポスト行革審」の準備ということで、恐らくこの3つは、どのような活動をするにしても、はずすことはできないテーマではないかというふうに考えました。

その次ですが、直ちに対応可能な事項として、審議会の議論の深化、これは審議会ですけれども、議論の内容ではなくて、進め方ですので、これは審議会の運営の改善で対応可能になるということで、少し優先すべき事項とは別扱いで対応ができる。あと、市民目線ということも、市民目線でいろいろなことを対応していけばいいのではないのかということで、整理をいたしました。

ですから、今5つのポイントを挙げましたが、①、②、③。④と⑥が未定で⑦ということで、④については、部課レベル、一般職員レベルでの対応、ボトムアップですね。後は政策ケアといったところが、ちょっとここでは抜け落ちているということになります。

あともう一つは、米田さんがおっしゃっていましたが、駅前東街区の再開発事業については、我々の任期中に何らかの結論を出す必要があるということも付け加えたいと思います。その上で提案ですけども、2ページから3ページにかけてですが、3点あります。

まず、括弧がついている[1]ですね、以下の3つを主要検討事項とし、それぞれを担当する分科会において検討を進めていくということで、A、B、C3つの検討事項。先ほど上のほうで優先すべきと申し上げた3つになります。表現が変えてありますが、Aが改革のフォローアップということで、行革審の提案内容の反映と、市の独自の改

革の進捗状況の把握・評価、これが一つの検討事項で、ある一つの分科会が主に対応、担当する。Bが改革目標の検証・設定ということで、市が設定した目標値の検証と独自の目標・ゴールの検討・設定。それから、3番目がCで、「ポスト行革審」の行革体制・方法の検討ということになります。この3つなんですけれども、お互い内容は関連しておりますので、分科会で議論を進めながらも分科会間で情報共有なり意見交換を同時に進めていく必要があるというのが、注1。注2で、例えばAを担当する分科会で改革フォローアップという事項なんですけど、少しですね、ほかが達成して、やや広げたテーマをあえて設定するというのも、各分科会で柔軟にやっていただいてもいいということが、注2に掲げております。

3ページの[2]番目になりますけれども、これは進め方になります。行革審の審議を公開の本審議会、それから非公開の懇談会、分科会が公開、非公開両方の可能性ありということで、3本立てとするということで、本審議会は、従来の審議会のことで、分科会はみなさん想像すると思います。懇談会は先ほど来ております、もう少し委員同士でざくばらんに意見交換をするための場ということで、提案をいたします。開催イメージが書いてありますが、懇談会の出席者は、審議会委員のほか、市の行革の実務担当者を基本とするということで、申し上げてないですが、市長、副市長あたりの幹部クラスの方は、あえて出席をお願いしないということです。場合によっては審議会委員のみで、率直に検討するというのもあっていいと思います。

2点目ですが、その意図ですが、本審議会の論点をさらに深めるために開催するというのと、あとは、分科会の進行中にこの懇談会を開催することによって、検討経過を委員間で共有するという意味合いもあります。ただし、懇談会はいつ、何回やるというような規定はしないで、柔軟に開催するということにはいかがかなということ。

最後、[3]番目ですけれども、今まで私が割り振った中で、もれてくる検討事項はどうしてもあるわけですね。そういうものについては、委員からの個別の提案も常に受け付けるということで、例えば、病院ならば病院について、あるいはその議会歳費について何かご意見がある方は、その独自のご意見を「委員ペーパー」という形でまとめて、審議会にいつでも出していただいて結構ですと。それについては、出されたつど、審議会で審議をしてこれはいこうということになれば、その委員の方のペーパーの内容が即行革審の提言に切り替わるという、そういう方式です。ですから、個別に思いがある方は、お一人でもいいですし、あるいは複数の方連名でいろいろ検討してそれを提案して、ある意味どんどん出していただいていいのかなというのが3番目になります。

以上、大きく分けまして3つの提案が、もう今年度導入して、この審議会にしていくというのが私の原案でございまして、いろいろご意見があろうと思いますので、この後自由にご意見をいただきたいと思いますと思うんですが、あと下にですね、大幅な実施スケジュールというものを示しております。行革審という太枠で囲んだスペースですが、黒い四角の項目、これは本審議会を開催するという予定の会、それから黒丸、これは懇談会、三角が分科会ですね、懇談会は柔軟にと申し上げましたが、懇談会だけからいうと、このあたりに入ってくるのではないかなということで、あくまで想定というこ

とで、みなさんにイメージをつかんでいただくために入れたということで、それ以上の意味はございません。

あと、最後4ページには、以前から出しておりました、昨年度からどういうテーマでやりましょうかということで、今年度は、以前はD、E、Fという3つのテーマを挙げさせていただいたということがありまして、伊藤委員がおっしゃった自主財源の確保策というのは、実はDで挙がっていたわけですが、実は今回のご意見では伊藤委員以外では特に事前のペーパーになかったものですから、もれていると、そういう次第でありますので、自由にみなさんのご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

寺嶋委員

提案の(2)のところなんですけれども、A、B、Cの主要検討事項、2ページですか、こちらのほうを、やはり分科会に分けて検討を進めるということになるんですけれども、前の時も分科会3つに分けてやりましたが、やはり人数が少ない分ですね、それが本当に行革審全体の意見が反映したものになるのかなという懸念がありまして、A、B、C全て必要なみなさんの総意のもとで話し合いをして、ちゃんとした答えというか、行革審としてのまとまりで出したほうが本来のものが出るんじゃないかなというふうに考えました。

田中会長

ありがとうございます。分科会ではなくて、全体で議論するというので、この3つを取り上げるということも、当然あり得ると思います。これはたぶん、期限との兼ね合いの中で決まってくるという面と、分科会になりますと、今寺嶋委員がおっしゃったようにメンバーが少ないので、全体での共有が難しくなると。それをある意味解決するために懇談会を途中で挟むという提案も併せてしているわけなんですけれども、これはみなさんにですね、分科会形式がいいか、あるいは全体で議論するというのかという点は、ご論議いただきたいと思います。私は、どちらでも可能だと思っております。

あとは、分科会でもし仮にこの形で分けるとした場合には、私はもう手を挙げていただいて、ご自分のお入りになりたいところにまず入っていただくということを優先したいと思います。

人数は不均衡になる可能性がありますから、その場合には若干ですね、調整をすることもできませんけれども、そのような考え方をしています。

石野委員

同じくですね、(2)の提案のところのA、B、Cなんですけれども、3つの分科会ということでご提案いただいたんですけれども、それぞれ注意書きにもあるとおり相互に関連しているということで、田中会長のイメージになっている、特にAとBはですね、イメージがちょっと、自分であまりはつきりイメージできないものですから、その辺をちょっとご説明いただければと思います。

田中会長

Aにつきましては、基本的に市の中でどのような形でそれについてまず検討しているのかという検討の進行状況、それから、そういった中でどういった経過あるいは結果が生まれてきているのか、そういったことを随時情報を分科会として市から聴取をして、それについてですね、ちょっと手ぬるいとかですね、あるいはここはこういう形でいけるような意見を、あくまで形成的に検討して意見なり提案をするというのが私の描いたイメージです。

Bについては、最初に経常収支比率等の説明がありましたが、ああいうイメージです。ですから、主に財政に関する数字を見てですね、例えば、経常収支比率が何パーセントといったときに、これはこれこれこういう数字で計算されているので、妥当なのかどうか、あるいは、最終的なゴールとかあるいは目標を定めるときには、現状がこういう段階で、どういうものを目指すべきなのかといったことを、主に数字を中心に、場合によってはですね、数字でない目標、ゴールの設定もあり得るかと思いますが、基本的には数字を扱うということで、恐らくAとBはもちろん関連しているんですけども、ややですね、分析なり最後のやり方、進め方が違ってくるのではないのかなということ、私は何となくですね、いらっしゃる委員の方の得意分野を想定しながら考えたところもあるんですけども、そういうイメージです。

Cは完全ですね、今後の方策の検討ですから、全く違う作業ということになります。

米田副会長

石野さんが質問されたように、これは非常にテクニカル的な面になるので、AとBを一緒にして、さっきから10人を3つに割っちゃうと人数が少ないということもありましたので、A、Bを一緒にして一つと。それから先ほどおっしゃったように「ポスト行革審」これは全く違うものだから、監視体制に重点を置いて、この2つに分けてやったほうが、会長非常に専門だからこういうふうに細かくやられたわけですけども、2つぐらいにしてやっていくというふうにしたほうがいいんじゃないですかね。正味半年です。

あとイメージということでね、本審議会公開、非公開ということになっているんですけども、行革は何のためにやるのかという、もちろん市の、それから寺嶋さんが言っていたんですけども、市民も期待をする。私も常に感じるんですけども、11月始めた頃は、後ろのほうにオブザーバー、市民の人が多くはないんですけども、それでも10人前後、あるいはそれ以上の人たちが、確かに参加していたような気がする。でも、だんだんだんだん、市の職員の方と我々だけに、だんだん来てくるというのをですね、非常に寂しく思っているんですよ。そういうことを含めても、実質、行政と我々が非公開でやってもですね、これはいろいろ分けれると思いますが。そういう意味でですね、今度の集会、6月と10月ですか、市民対話集会があると、これは公開なんでしょうけれども、そこまではもっと深まった議論をやりながらいければなあと思っています。

それと、僕は、もう一つ気になるのは、松井理事を行革のヘッドにいただいたと。

これは市長ね、市だけの中でやるためのあれなのか、我々ともっともっとコミュニケーションをとってですね、協力していくのか、この辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

松井市長

この後、改革工程表の話将我々のほうからするということになりますけれども、23年度の改革工程表の中で取り組む項目、補助金、委託事業と第三セクター、公共施設等々があるわけでありますので、これを行政の中で、それぞれ担当課と議論しながら推進をしていくというと、担当の理事1人では本来とても無理、今の担当では無理だと、そういう意味で各部局の調整室長を行革担当として位置づけたわけでありますけれども、調整室長というのは、部局のいろいろの仕事をやる立場にあります。行革をやれという形にもなりますので、なかなかその辺が大変なんですけれども、いずれにせよ、もうこの23年度の改革工程表に基づく項目については、きちっと推進していく、それを庁内に理解させるという意味ももちろんありますけれども、実質的にそういう担当の理事を置かなければやれませんので、とても。ですから、そういう体制を改めてきちっとしたということであります。もちろん、この審議会に対する行政側のある意味では代表として、これから発言をするということになりますけれども。いずれにせよ、23年度の取り組みを実施するには、とても生半可ではやれないという思いがあって担当理事を置いたと、こういうことであります。

これは、田中会長がまず行政側がつくって、それを推進するんだと、こういうことでこの工程表をつくりましたけれども、正直言ってみても決裁をするときに、果たしてできるかなという心配も浮かびます。そういう意味では、組織をきちんと立て直してがんばりたいと思っています。そういう意味です。

田中会長

ちょっとですね、議論を整理するために、私の提案のところのまず[1]に3つのテーマが挙がっていますが、分科会か全体会かは別にして、ここにはないテーマをむしろ取り上げるべきであるというようなご意見があれば、まずここでいただきたいと思います。今、3つ挙げております。今までご意見をいただいた方は、この3つについては特に異論は言われてなかったと思いますけれども、むしろほかのテーマ、先ほども個々にご指摘いただいた方いるかと思いますが、この3つ以外、あるいはこれに差し替えという形で、もしございましたら。

では、この3つのテーマを何らかの形で取り上げるということは、同意をしていただいたということで、次にですね、A、B、Cと分けるかどうかですね。今、米田さんからは、AとB一緒にいいのではないかというご意見をいただきました。もしですね、AとBをくっつける場合には、分科会ではなくて、全体会で同時並行、あるいは時期を分けてということも不可能ではないと思うんですね。その辺りいかがでしょうか。A、B、Cの分け方、それから分科会を設定するか、あるいは全体会で並行するか、これは両方のご意見があるかと思うんですが。ほかの方いかがでしょうか。もし、ご自分の関心のあるテーマがこの中であって、ご自分ならどういう形のほうが議論を

深められそうかなというような点からお考えいただくといいのではないかと思います。

石野委員

すみません、再三発言させていただきます。先ほどのですね、いろいろな委員の方からご意見をいただく中で、やはりお互い委員の中で協議をして、深化をしていくということを踏まえて、なおかつ今、AとBを合体して、Cを別にしてというのもありましたけれども、自分が思いますのは、結局内容的には、市のほうで提案しているこの工程表に基づいてチェック機能を入れて、行革審としてはどういう設定をするのかと、なおかつ、これを継続して進めるには、どうすればいいのかということになりますので、全委員で一致してやっていっていいのではないかとというふうに思います。

田中会長

このA、B、Cの3つに分けるとするのは、一個ずつではなくてある程度連動してというイメージですか。はい。ほかの方はいかがですか。西村委員いかがですか。特にゴールのあたりを強調されていましてので。

西村委員

僕ね、「ポスト行革審」の議論は、要らないんじゃないかと思うんですね。我々が明日のことを考えちゃうとちょっとおかしいですから、今ある課題にね、深入りしていったほうがいいと思うんで、その結果が年度末になって、その時に市側と会長のほうで、今後どうするかというのを打ち合わせされるという話ではないかなと、僕はそう思っています。

田中会長

AとBを主に議論して行って、Cは、多少最後のところで市とのやりとりで入ってくるかもしれない。AとBについては、全体で議論していくということによろしいでしょうか。

西村委員

いいと思うんですけども、ただ、全体でやるとかえってまとまりません。これは間違いなく。みなさん意見全部違うし、それを取りまとめるのは本当に大変だと思います。ですから、僕は半分に分ける方がいいと思います。

田中会長

半分に分けるということだと、私のイメージと合わせますと、AとBでそれぞれ深めていく中で、途中、途中で集まって懇談会なり、懇親会をやって、みんなで共有して、また分科会で更に深めてまたそれを何度か繰り返すというのが、私が当初持っていたイメージなんですけれどもね。

水谷委員

会長のおっしゃっていることは、間違いではないと思いますね。必ず市が設定した目標の数値を我々が審議をするというパターンで、それをまた我々の意見を聴いて市が改めて再検討して提案する、そういうパターンだったと思うんですけれども。そういってみると私はね、そういうパターンでいいのかどうかというね、ことがあると思います。例えば、名古屋の河村市長などは、私は意見は違いますけれども、議員の歳費を100万円だとか、何回も何回もしようと、あれはね、私はその点だけをみれば賛成ですよ。市民も拍手喝采ですよ。それでないと、なかなか市民の目線にたった行政がやれるだろうかという、そういう点というのは私は、必ずしも高額な歳費を取る必要はないと思っていますし、平均年収の労働者並の掛川の市議会でもその程度で十分ではないかと思っています。

だから、市の当局が提案するものというのは、我々の発想よりもっとその速度を上げろとか、パーセントをもっと下げろとかっていうね、そういう議論だけでいいのだろうか。先ほど、伊藤さんもおっしゃっていましたが、実際にはもっと思い切ってね、改革して、将来を託す子どもたちには、安心した掛川市を我々が提案する、もっと大胆な発想を含めてね、考える必要がある。そういうのをもっとつくってほしい。

寺嶋委員と私は、勇気ある市立病院のある先生から、今度の統合病院の問題点をずばり聞かされました。それはですね、とても今の統合病院のあり方についての進め方については、大いに心配することがたくさんある。だから、もっともってそういう目線でね、ずばずばと意見を言って、それは必ずしも直らないかもしれないけれども、我々が市民の目線にたってずばずばという意見をね、言う機会をぜひつくってほしい。

最初の年は、社会福祉協議会、それからシルバー人材センターのあり方について、委員のみなさんと議論をしていって、社会福祉協議会は、社会福祉協議会独自の改革案を出して、いわゆる船出をしたんですね。独自の改革の、社会福祉協議会という市のいわば補助団体みたいなものではなくて、社会福祉協議会独自の路線として、市民に向かって進んでいこうという方針を出したわけです。シルバー人材センターも、そういうふうな形でやった。その教訓というのはですね、この1年間の中であまり生かされていないと思います。率直にいいまして、あれだけ私たちが沼津に行ったり、磐田に行ったり、浜松に行ったりして、再開発ビル、本当にだめなんだと、大丈夫かということで大いに議論したのに、当初予算には載るは、担当の専門家にはちゃんと数字を出してもらってね、どうもそこら辺のね、食い違いが、市の当局といわゆる我々との間にギャップがある。私はその問題をね、この半年間の中でもっと率直にやれないのかなというね、せめて、問われなくても市民の意見として、そういう機会がね、発言する機会や意見が、少なくとも一石を投じるような機会をね、ぜひともつくってほしい、そんなふうにあります。

田中会長

はい、ありがとうございます。ただ今の、いろいろなですね、市民目線からの意見をざっくばらんに言う場としても、懇談会を使っていたらいいなと私は思っています。

す。懇談会については、ある程度、分科会をやるのであれば、その経過を共有するという目的もあることはあるんですが、特段結論を出すというようなですね、そういう目的で懇談会を開かないでいいと思いますので、その場でいろいろなことを出させていただいていいと思いますし、その場に市の当局に来ていただければいいと思います。

それから、Bのですね、改革目標の検証・設定のイメージなんですけれども、これはですね、行革審が独自に、ある意味勝手に目標を設定して提案してしまうというイメージなので、あまり市とのやりとりは想定をしていません。ですから、例えば伊藤委員のように自主財源ということについて、重要視されていることがあればですね、このBの枠組みの中で自主財源についてこういうことをして、それを10年後にこのレベルというようなことを設定するという中で、そのテーマも扱えるわけですね。あるいは、改革フォローアップという中で、いろいろな問題も行革の進捗と一体としてですね、テーマに取り込んでいいと思うんです。ですから、そういう意味で、注2に各分科会の判断で追加しても構わないというのは、そういう意味合いです。ですから、基本は改革のフォローアップなんですけれども、そこから派生してみなさんが重要だと思っていることをどんどん取り込んでいただければいいと思います。それが、私のここでの意味合いです。

そうしましたら、いろいろな意見があるんですが、分科会に分けたほうが議論しやすいというご意見と、全体で議論すべきである、両方あったかと思えますけれども、若干分科会のほうが少数派なんでしょうか。私は分科会なんですけれども。石野委員もそうですね、そのほかの方で分科会形式を、あっ、鈴木委員は。半分ぐらいでしょうかね。

鈴木委員

この3つのテーマ全て取り組みたいなというふうに思うぐらいなんですけれども、ただ、今時間がないし、当然能力もそれだけありませんので、また一つ厳しく絞らないといけないのかなど。その時に、会長がおっしゃったそれぞれの方の得意分野のイメージがあって、想定しているみたいな話がありまして、私はどこになるか気になる場所なんです。内々、内容を教えてもらいたいなと思えますけれども。なぜそう思うかといいますとね、3人というのはちょっと荷が重いと思うんですよ。このテーマをやるのにですね。西村さんの言うように10人じゃあちょっと数が多すぎてね、議論にならないと思えますが、やっぱり5人というのはいい線だなという気がします。

伊藤委員

私も5人説に賛成です。これ3、3、4になりますのでね、ちょっと3人より5人ぐらいでやったほうがいいのかなど。Cのところは、私はこの辺についてね、市のほうからの感じというか、こういうことを行革審のほうから提言をするというあたりというのは、どんなものかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

松井市長

行政改革審議会条例が設定をされていますので、それは私としては5年とか10年、想定した上で条例設定しておりますので、ただ、このメンバーで同じことをやるかということになりますと、それはいろいろご議論もしていったほうがいいのかと思います。条例は生きていますので、そういう考えで私はおります。

田中会長

西村委員が、コンサバと使って、まさに条例があるから変えられるというコンサバなんですよね。もし、よりよい方策があるのであれば、条例を改正すべきである。これは、もちろん議会へなんですけれども、きちんと説明をして変えるべきであろう。ですから、要するにこの先ですね、市がどういう行革を進めていくのかということろまで、我々実は考えなくちゃいけないという意味合いで、「ポスト行革審」の提案を入れているわけなんですけれども、当然優先順位の中で手が回らないときには、AとBに当面徹底するというのも致し方ないだろうということで、分科会に分けるといって、確かに5名、5名という、ある程度議論しやすいし、対等性も確保できますから、人数としてはいい例だと個人的には思っています。その上で、若干分科会が形勢が強くなってきましたので、全体でというのを敢えて強く推される方がいたら、もう一度ご意見いただきたいんですけれども。今の場合は、5人、5人でAとBを担当して、途中で懇談会をちゃんとやってですね、みんなで共有を図る、そういう方法なんですけど、敢えてそれはよろしくないとおっしゃる方いれば。

米田副会長

私も分科会賛成なんですけれども、Cのね、「ポスト行革審」の、「ポスト行革審」という書き方がちょっといかつい、会長に文句をつけるわけではないですけども、先ほど市長が言われたように10年と、行革審はちゃんとそこまであるんだと。我々それから、市民の人と話をして、行革審が2年で終わってしまえば、それであれだけ仕分けだと、わあっと言ったのが、もうそんなこと10年も前のことのようになってしまったと。そういうことのないようにですね、一番はそれだと思うんですね。私何度も言うんですけども、プレーヤーが審判を兼ねるようなことを、確かに市長もおっしゃった、これだけのことをやれるのかなと、これは正直な市長の素直な性格を表している言葉だなと思ったんですけども、本当大変な問題なんですよね。これが、自分たちの手ですね、人件費をカットすると時間外はどんどんどんどんよけい増えるところですから。

少し長くなって恐縮なんですけれども、先週の日曜日に秋葉路の自治会総会がありましたね、私も出て議論に携わったんですけども、これは秋葉路だけかもしれないんですけども、枝の剪定を市が今までやってくれていたんですね。緑を増やそうということで、特にあそこは緑化協定を結んでいますので。それがカットされてですね、年間で数十万円、百万近い補助金が出ていたのがなくなったと。それを市民の人たち、自治会で出さなくてはならない。カットがもう決まっているんだと。私なんかこの現場にいて、不要なものはカットしてくださいよと言っているんですけどね。いや、市長は言っているんだと、行政サービスが低下してもしようがないんで、それは自分た

ちでやらなくてははいけないと。こういったようなことを、さっき水谷さんが言われたように。もうちょっと市民目線ですね、AとBこれは絶対必要だと思うんですけども、それをやって行く中で、具体的なね、本当に市民にわかりやすいテーマを絞ってあげないとね、テクニカル的な面にばかりいってしまっていると、遊離してしまつて議論のための議論になってしまいます。だから、それは絶対避けなくてははいけない。

それともう一つは、行革審は終わらないよという、それをチェックするためのスキルは必ずつくっておかなければはいけない。せつかくそのためにですね、掛川市の市政始まって以来の行財政改革審議会、今までなかったですから、あるいは隣の磐田、菊川、袋井はないわけですから、それをやられたという、我々も初代の委員であるという、そこを何か残しておきたいなという、非常に強い思いもありますので、そこをうまく、AとBの中にですね、会長うまくされて、やっぱり5人ぐらいないと、さっきみなさんおっしゃったように3人ですと、やっぱり元気が出ないですね。人間ある程度人がいて、無理なこと、いろいろなことをいう人がいて、それでやっていくことだと思います。そこをぜひお願いしたいと思います。

田中会長

そうしましたら、まとめさせてください。主要テーマは、AとBに絞って、分科会形式で実施する。Cにつきましては、ここを多少変えたいと思いますが、任期が終わる直前に提言を出しますので、それに併せて委員のみなさんと議論をさせて、提言に入れさせていただくということで、長時間かけて全員で議論するというイメージにはしないということで、AとB分科会形式、ちょっとこの場でよろしければ、AとBのどちらを希望されるかを伺わせてください。どちらでもいいというのもありますけれども、どちらでもいい方は、ちょっと手を挙げずにいらっしゃってください。Aを希望される方。水谷さんと松本さんと伊藤さん、窪野さん、残りの方はBですか。Bを希望される方は手を挙げてください。今の人数を見て、Bに入ってもいいよという方は、手を挙げてください。西村委員と鈴木委員。米田さんは。

米田副会長

あとは会長が。

田中会長

寺嶋さんはいかがでしょう。

寺嶋委員

すみません。AとBを自分の中でどういうふうにしたらいいのか……

田中会長

概ね、今Aでいただいた4名の方、水谷さん、松本さん、伊藤さん、窪野さん。それから、Bとして、石野さん、西村さん、鈴木さんは、ほぼ決定でよろしいですか。では、水谷委員はBということで、今Aが3名、Bが4名なので、米田さん。

米田副会長

私はBで。

田中会長

Bですね。ではBは終わりましたので、寺嶋さんAでもよろしいですか。では、寺嶋さんと私はAのほうということで、仮決めということで、ただ、議論を深めていただくのが分科会の場合なんですけれども、全体でできるだけ議論していきたいと思いますので。それから3ページの[2]のところで、懇談会を設置するというのは、ご異論ないと思いますが、懇談会はある意味、我々好きで集まるというような形ですので、場合によっては委員謝金も不要かなと思うわけなんですけれども、非公開はよろしいですか。敢えて公開ではなくてですね、非公開にするということも、たぶん今回ですね、ざっくばらんにというところで、これ隠すとかそういう意味合いではなくてですね、本当に自由闊達に結論など別に求めないで……

米田副会長

私は会長、もう非公開なしですね、行革審はね、何も隠れたりする必要はないと思いますし、行革審が非公開にしなくてはいけないようなね、市の会議が非公開というのはわかりますけれども、私は反対です。

田中会長

私自身はあまりこの地元に縁がありませんので、あまり遠慮すべきとも思っていないかもしれませんが、みなさん遠慮があるのかなど。公開すべきであるという方は、ほかにいらっしゃるでしょうか。こういう形ではなくて本当に小さい小部屋ですね、ちょっとお茶を飲みながら雑談レベルも入っておりますけれども。これ、すみません、試しにやらせていただけないですか。恐らく、ほかの多くの方は賛成されていらっしゃると思いますので。分科会は原則公開ということで、もしも分科会の中でも非常にざっくばらんにですね、意見交換をされたいことがあったら、その都度ですね、非公開を決めていただいてもいいですが、分科会と本審議会は原則公開、懇談会は非公開でやらせていただく場と。

米田副会長

懇談会とはどういう形ですか。

田中会長

基本的には、委員が必ずメンバーで、市は実務レベルの方が参加していただく場合とそうじゃない場合。本当に自由にですね、わからないことは聞いたり、あるいはややライトなことを言い合ったりですね。

米田副会長

僕は、それでも公開でいいと思います。非公開にする必要はないじゃないですか。

田中会長

これはいかがですか。少し非公開を推していただくご意見は。

寺嶋委員

懇談会で話す内容というのは、ここに出ているような内容を話すことですか。

田中会長

それも、ですから別に定める必要はないと思います。もちろん、テーマの流れというのは当然あるわけですね。

西村委員

いいですか。市側とね、行革審の審議会メンバーが一緒になったところを非公開にしてはいけないと思うんですね。ですけど、行革審の審議会メンバーが本当にけんけんがくがくやるのは、これは審議会がやるんだから公開の義務は全くありませんよね。それで、いろいろな角度からいろいろな意見をちゃんと言い合って全部やるのが僕は必要だと思うんですよ。1年半以上やってきてね、じゃあここで本当に建前でない本音だけの発言をしているかということ、決してそうじゃないですよ。そうやって突きつけていかないと、先が短いということはわかっているんで、我々でもっといい提案をしなくてはいけないし、もっとテクニカルな部分も習得しなくては、仕分けだなんて大変失礼だろうということで、僕は非公開でね、内輪の会というのだから、内輪の会議をする、非公開という意味で、内々の会とする、というように思います。

田中会長

そうしましたらですね、位置づけは何回も言っていますが、勉強会としてはいかがかと。ですから、我々が審議、議論を深めるために、自主的に勉強する会であるという、よって、ある意味市民の方に見せるほどのことではないと。ただし、今西村さんが市の方がいらっしゃるのは、あまり適切ではないとおっしゃいましたが、事実確認のためにですね、事務局の人に居ていただきたいケースはあると思いますので、勉強会として事務局の人に情報提供をしていただくという目的で同席していただくということは、ちょっと認めていただきたいと、そういうことでいいと思います。

米田会長

会長、非公開と敢えて出すからおかしいんですよ。勉強会でいいんですよ。非公開にするような会だったら、じゃあそこで聞かれては困るようなことを話しているのかというような感じになるんですよ。だから、勉強会でもいいし……。

田中会長

勉強会ということで、我々のプライベートな時間がある意味割いて行う、そういう

位置づけにさせていただきたいと思います。ですから、その時間につきましては、委員謝金はなしということで了解いただけますか。そのほうが、我々気楽に議論もできると思いますので。残りの分科会は当然公開でやらせていただきたいと思います。

テーマと方針がまとまってまいりました。今後の日程なんですけれども、一応ですね、4月は今回で一応最後ということで、5月に全体でもう一度集まってですね、A、Bとありますが、それぞれどういう論点があるのかといったあたりで、まず共有してからですね、分科会に入ってはどうかというふうに思っておりますので、5月に少なくとも本審議会をまず開催する、それから必要があれば勉強会を行ってから分科会ということで、そのような流れでよろしいでしょうか。

ちょっと、時間も経過しておりますので、5月の日程は後日調整ということにさせていただいて、今年度の検討事項、進め方は、今のような内容で設定をさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、協議事項(2)になりますけれども、市のほうになります、改革工程表の進捗状況について。まずご説明をお願いします。

行革推進係長

資料の3をお手元にご用意をお願いします。今回の審議会から、今後毎月になろうかと思っておりますけれども、改革工程表の進捗状況ということで、こういう1枚のペーパーにまとめたものをお出ししたいと思います。結果、結論、一定のものが取りまとまったときには3月の審議会のときのように少し多めのボリュームのある資料をご用意させていただきますけれども、進捗状況ということで、そういったことのないときにも、現在の取り組み状況というものをまとめてご説明させていただきたいと存じます。今回は、前回3月に説明をさせていただいたとおり、補助金、公共施設、第三セクターの見直しの基準というものをつくって、現在それに沿った検討をしている最中ですので、本日のご説明の内容は、このペーパー1枚ということであります。

この資料3の中でも主なものについて、ご説明をさせていただきます。左側の項目2の事務事業の委託化の関係なんです、その②番であります。現在、委託料の見直しの方針、基準について検討をしております。なおかつ、直営業務を民間委託等に切り替える際の基準についても、併せて検討しております。これについては、連休前後ぐらいにはまとめてですね、次回の審議会にはその内容ご説明したいと考えております。

それから、左側の項目3番の公共施設の維持管理費の見直しであります。この②番でありますけれども、現在、社会体育施設についてコスト・施設評価を実施しております。これは、3月にお示しをしたとおり、公共施設維持管理費の見直し方針に沿ってコスト評価、あるいは施設評価をして、収支差額のバランスについて協議させていただく、そのような準備を現在しております。

それから、裏面をご覧ください。裏面の左側の項目でいきますと、6番の第三セクターであります。①番の欄でございます。先日新聞でも報道がされていましてけれども、東遠青果流通センターの解散の調整が進んでおります。これについては、23年10月の解散を目標に手続きを進行していくというところであります。それから、そ

れ以外の第三セクターの関係であります。それが②番でありますけれども、3月の末に各セクター内に経営検討委員会を設置いたしました。したがって、今後その検討会で今後の第三セクターの方向性を結論づけていきたいということで進めております。

それから、最後7番補助金の見直しでございます。これについては、3月の審議会でご説明させていただいたとおり、補助金の見直し基準に基づいて、現在担当課において、評価とその補助金の内容の見直し案の作成をしております。これについては、来週から行革担当とヒアリングを行いながら、一定の結論をまとめていきたいと、そのようなことで進めております。

それから、この項目には記載がございませんが、その他として一つご報告させていただきます。先ほど来、「ポスト行革審」というようなことでご協議がされておりましたけれども、市役所の内部でもですね、市役所が主体的に今後も継続的な改革を進めるためにどうしたらいいかという、そういった方策を検討する庁内のチームを設置していきたいと考えております。特に、若手の職員から公募をして、その公募のメンバーでこれを検討していきたいと考えております。現在、全庁的に若手職員の公募をしたところであります。来週いっぱいですかね、応募の期間がありますので、それをもってチームをつくって全庁的な行革の継続的な取り組みのための検討をしてまいりたいと考えております。以上です。

田中会長

ありがとうございます。そのワーキングチームは、何名ぐらいのメンバーですか。

行革推進係長

今予定しているのは、大体15名ぐらいで、2つぐらいのワーキングで検討したらどうかと考えております。

田中会長

ワーキングのリーダーはあらかじめ決まっているのか、あるいはメンバーが決まってから選ぶのか、その辺りはどうでしょうか。

行革推進係長

メンバーが決まってから検討したいと思います。

田中会長

はい、ありがとうございます。市のほうから改革工程表の進捗状況ということで、たぶんこの工程表をこれから随時改訂して出させていただくということになりそうなんですけれども、本日のところでご質問等がありますか。いかがでしょうか。

松本委員

今の工程表の中で、行政職員数の削減というところで、順調に削減が進んでいると

ころですし、22年度のところではマイナス9という数字が出たと思いますが、職員数がですね。ただ、4月ですね、広報かけがわに市役所の組織変更というところがありましてですね、ちょっと見たんですけれども、22年度は、11部2支所35課22室126係というふうになっておりますけれども、23年度は、11部2支所38課21室125係と、3つの課が増えているんですね。室、係が1つ減ったんですけれども、プラスマイナスでいくと、課が1つ増えた。職員数が減って、課が増えたということは、基幹職というか管理職が1人増えたと思うんですけれども、突き詰めていうと少し頭でっかちになってきたかなと、一般職の付加給といいますかね、取り組まなくてはいかんと思ったんですけれども。組織の見直しで、今田中会長がいったように厳しくて、組織を見直して、基幹職が今まで以上にいろいろなところに置いていくという方向性になっていくと思うんですけれども、若干行革の面からいうと逆行しているのではないかなという感想を持っているんですけれども、どうでしょうか。

松井市長

我々の考え方はですね、フラット化を目指したい、できるだけ私どものほうに要望がどんどん上がってくるという組織体系にしていきたいということがあって、今回必要な企業誘致の関係のセクション、企業誘致の充実を図るという観点から1つ増やしました。それから、税金の徴収と集めること、これは別にして、非常に税金の滞納、あるいは払ってくれない人が多いということで、ここも強化しようという意味で、重点的に1、2年間集中的にやるというところは、そういうセクションをつくって責任者をおいてやるということではないといけない。ただ、管理職は課長クラスは増えましたけれども、全体の役職でいけば増えていないと思っています。主任とかそういうクラスまで入れると思っていますけれども、これからどんどん増やしていくということではありませんけれども、当面今言ったようなことについてはですね、行革の理事を置いたのもそういうことであります。今必要なものを少し組織として整理したと。ですからこれが5年、10年続くということではないというふうに私は考えております。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

窪野委員

大型プロジェクトの件ですけれども、23年度の計画のところ公共床の機能再検討とありますが、これは何のための再検討なんでしょうか。ちょっと、お答えいただけますか。

松井市長

何のためと言いますと……。

窪野委員

みなさんから公共床の必要性ということで、私たちずっと議論してきました。前年度。だものですから、再検討されるというのは、今まで私たちに示してくださったのをまだちょっと見直されるということですか。

松井市長

そういうふうには私、行革審のみなさんの意見は、そうではないというふうな感覚をしていました。公共床を今までどうり推進をしろという意味ではなくて、改めて公共床のあり方を白紙に戻して、再検討をすべきであるというご意見だというふうに理解をしましたので、そういう意味で今年度は白紙に戻して改めて、必ずしも公共が使うということだけではなく、他の利用方法もあるのではないかとということまで範囲を広げて、それですから検討をしたいとこういう意味合いです。

窪野委員

わかりました。

米田副会長

今ね、窪野さんが質問されたんですけれども、この駅前東街区についてはきちんと結論を出すと。私も先ほど出されたことと似ているんですけれども、市長ね、これいつまでね、事業計画を出す出すと言ってまだ出てこないということですよ。そこへもってきて震災でデパートの売り上げは都内、昨日も行って来ましたがけれども、3割、4割減っている。これがあるんですね。そういう状況の中で、補助金もこれは大幅にカットされるということで、これ市長、いつまで待たれるつもりですか。今度私、AとBということになれば、我々も駅前再開発の分科会の会長として、白黒早くつけてしまわないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

松井市長

今ですね、この再開発の仕事を進めるにあたって、直接補助金を出しているということではありませぬので、しっかり地権者が議論するというと同時にです、ある意味ではずっと待っているわけにはいかないということも頭にありますので、少し行政側のほうもいろいろな手法についてです、検討を進めると、こういうことをやっていきたい。ですから、いつまでにと今の段階では申し上げられませんが、ずっと待っているわけにはいかない私も思っておりますが、ただ、この話は地権者のみなさんがよく議論をしていただきたいという意味で、少しみなさんから言うと悠長だというふうに思われるかもしれませんが、ここは特に、再開発事業の中で、弥栄かけがわという、これは全くの地権者の運営組織でありますので、ここはある意味ではしっかり議論して結論を出してもらおう。あまりここについては、急かすようなことはしたくないけれども、ある意味では行政側も行政側の観点で少し検討していきたいと、今そういう状況です。よろしくお願いします。

米田副会長

市長がよく言われるね、安心安全なね、計画が出ると。益々安全安心な計画が出てこないという環境にありつつ、我々の任期も先ほど申し上げたように11月で切れるわけですから、その中でです、出てこない、協議もいっぱいやってきているという

その辺もある程度腹をくくっていただいて、線を引いていただかないとですね、出すほうも、行政で何か事業をやるときにですね、いつまでに出してくださいと、これはもう定番でありますのでね、これだけは挙げられないと、これは何かあるんじゃないか、そういう治外法権みたいなことは、私は許されないと思います。

寺嶋委員

確認の質問なんですけれども、先ほど出てきた中の職員からの公募のワーキングというのは、あれは一応何がどのように改善されたかということは、きちんと知らせていただけるんでしょうか。

それと、前に戻って申し訳ないんですけれども、改革フォローアップの内容のところで、私そのメンバーだものですから、行革審の提案内容の反映状況とありますけれども、提案内容というのは、今の段階でもう決まったものがあるんでしょうか。例えば、今まで出した中とか、今日も各委員からいろいろな意見が出ていますけれども、そういったものが反映されているとか、例えば、後からでも提案の内容があればそういったことがきちんと反映されているかという意味で、大きく捉えて……。

田中会長

それは自由に設定していただいていると思います。

行革推進係長

庁内のチームについてですけれども、これは職員が改革の内容をボトムアップできるくらいですね、モチベーションを高めて継続的に改革をしていく、あるいはどうしたらいいかということを検討するということなんですけれども、当然ですね、今後これについても結論、あるいは途中経過を含めてご報告申し上げたいと考えております。

田中会長

ほかのいかがでしょうか。恐らく今後は、分科会Aがこういった進捗状況について、厳しく突っ込むというような流れになっていくだろうと思います。今日のところはこういった資料で、平面的に見えることしかご説明できないんですけれども、今後ですね、もう少し詳細に検討していくということをしていきたいと思います。

ほかのいかがでしょうか。

鈴木委員

一つだけ、職員数の削減のところですが、行政職員数819人というのには、非正規の方は入っていないんですか。

行革推進係長

入っておりません。

鈴木委員

別様でいいので、その数も合わせてもらいたいですけれども。

行革推進係長

わかりました。

田中会長

よろしいでしょうか。この進捗状況は、随時提出してもらいますので、その都度検討していきたいと思えます。

それから先ほど、最後にちょっと言い忘れたんですが、私のペーパーの3ページに[3]番目に提案があつて、委員ペーパーですが、これはもう特段ご利用ないと思えますから、ご意見がある方はどんどんですね、私にメールでも構わないですし、どんどん出していただきたいと思えます。

5 その他

田中会長

協議事項は、以上で終わりました、最後その他ということで、市民対話集会の日程です。仮にと説明いたしました、以前の私のスケジュールで、大体6月中と、10月末頃ということで書いてあつた中で、前もって市のほうで会場を押さえられる日程ということで、示していただいたということです。ちょっと説明していただけますか。

行革推進係長

次第をご用意いただけますか。次第の5その他のところに、日程について案を示させていただきます。今日は少なくとも会場確保の都合上、日程についてみなさんにご協議いただいて決めていただければ幸いです。第2回、第3回と2回考えておりまして、第2回目が6月の26日日曜日、こちらは大須賀の中央公民館を予定しております。それから、第3回については、10月15日今度は土曜日であります、大東地区の文化会館シオーネということであります。これで市内3箇所順番に回ることになって、審議委員のご参加をいただければありがたいと考えております。

田中会長

収容人数も。

行革推進係長

収容人数については、前回は130人規模ということであつたわけなんですけれども、収容人数そのものにいろいろご意見をいただきました。今回は、収容人数そのものをですね、600人を収容できる規模の会場を確保しました。

田中会長

いずれも大ホールですね。実は、私は200人ぐらいの規模のホールの会場ではないかと思えます。それから、押しえられなかったんですね、その辺りで。ですから、ちょっと大きすぎるくらいがあって、また逆に怒られてしまうかもしれないんですけども、まあ入れない方が出てくるという恐れは、100%ないんだろーと思えますので、大きすぎるというその危惧ですね。ですから、当然大きくなりますから、少し発言しづらい雰囲気にはなってくるということですね。これをまあやってみると。取りあえず6月にやってみてですね、大きすぎるということであれば、またですね、10月については日程を含めて再調整ということもあり得ると思うんですが、今の2日ですが、すでにご都合が悪いという方はいらっしゃるでしょうか。これは、可能な限りで参加していただければということで、絶対全員がということではないと思えますが、できる限り出席していただければと思います。

それから、1時半からということになっていますが、時間はどれぐらい想定をしておられますか。

行革推進係長

会場そのものは、4時間は確保できます。1時か1時半かというのはですね、いろいろな意見もありますので、これは確定というわけではなくて案として示させていただきました。

田中会長

では、午後一から4時間ぐらいは確保していると。4時間あれば、恐らくある程度ですね、ご質問を受けて答えることができるだろうと。長くなりますから、ひょっとしたら途中で休憩時間を挟むということもあるかもしれませんが、3時間から4時間ぐらいということで、想定をしておいていただければと思います。一応、6月26日、大須賀中央公民館と、10月15日、文化会館シオーネということで、今の時点でこのように決めさせていただきたいと思えます。

あと、事務局のほうから何かございますか。特にないですか。委員の方からもし何か。

寺嶋委員

今、こちらの資料の3のほうを見ますと、5の大型プロジェクトが前も市長の方からはもう口を挟まないと言われましたけれども、駅前のことしかないんですけども、病院問題は入らないんでしょうか。

田中会長

病院について何か、具体的にどういうことを。

寺嶋委員

私自身、やはり今の段階からでも、市民の方にいろいろな意味で、情報公開されているとはいえますけれども、やはりいろいろな問題点等もひょっとしてあるかもしれ

ませんので、今の段階でどういう状況なのか、そしてそれに対しての問題点はないのかというのを、もしあればそういったことも議論できるような体制というのがあってもいいんじゃないかなと思うんですね。

松井市長

これは、袋井も掛川も事務組合でやっていますけれども、両方きちっと掛川市民にもお示しをしてご意見をいただくということも、ある意味では必要かなと思っております。ただ情報をすべて公開もしておりますので、インターネットで出ていますので、一応委員のみなさまにも見ていただきたいと思いますけれども、問題点がこういうところにあるよというようなですね、絞っていただければ、そういうところを中心に、これは事務組合の職員を呼んで説明をさせる、こういうふうにしたいと思います。

田中会長

もしかしたら、寺嶋さんのほうで、病院についてですね、何か問題点についてペーパーを出していただけると、それで、これは提案というよりは市に対して説明を求めるといような形になりますので、特定の問題としてできるのであれば、そういったこともお願いできればと思います。

米田副会長

分科会AかBこういうなかで議論できるんですか。

田中会長

もちろんできます。ただ、すでにわかっていることであればご指摘していただいていると思いますので、分科会を待つ必要もないと思います。

寺嶋委員

Aのほうで議論できればと思います。

田中会長

そのほかいかがでしょうか。それでは、本日の予定していた議題は終わりましたので、マイクをお返しします。

6 閉 会

企画調整課長

それでは、長時間にわたりましてご審議をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、23年度第1回掛川市行財政改革審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。